

学生総合共済パンフレットの「契約意向確認書」「保障のあらまし」「重要事項説明書」では正式名称である「CO・OP学生総合共済」と表記しています。それ以外では、略称として「学生総合共済」と表記しています。

◆(申込欄:「契約意向確認」)の回答にあたって、以下をお読みください。

1 お申し込みのCO・OP学生総合共済の保障内容、保障期間、共済掛金、満期時の手続きについて

【共済の保障開始日と保障期間について】

保障内容等については、保障のあらましや重要事項説明書でご確認ください。

新入生の方	初年度の共済期間	次年度の払込方法	保障の終了
2022年3月31までに掛金を払込みされた方	2022年4月1日午前0時から2023年3月31日まで	口座振替(年払)	卒業予定年月の末日まで
在校生の方	払込日の翌日午前0時から翌年の応当日前日が属する月の末日まで	口座振替(年払)	卒業予定年月の末日まで
例 2022年4月15日に掛金を払込みされた方	2022年4月16日午前0時から2023年4月30日まで	口座振替(年払)	卒業予定年月の末日まで

【参考】【保険の保障開始日と保険期間について】

新入生の方	初年度の保険期間	次年度の払込方法	保障の終了
2022年3月31までに保険料を払込みされた方	2022年4月1日午前0時から2023年4月1日午後4時まで	口座振替(年払)	卒業予定年の4月1日午後4時まで
在校生の方	払込日の翌日午前0時から2023年4月1日午後4時まで	口座振替(年払)	卒業予定年の4月1日午後4時まで
例 2022年4月15日に保険料を払込みされた方	2022年4月16日午前0時から2023年4月1日午後4時まで	口座振替(年払)	卒業予定年の4月1日午後4時まで

【満期時のお手続きについて】

満期時に、お手続きのご案内をします。なお、お手続きがない場合は契約終了となります。

2 共済期間や満期金・解約返戻金・割戻金の有無について

お申し込みいただく商品について、ご確認ください。

商品	共済期間	満期金	解約返戻金	割戻金*
CO・OP学生総合共済	1年間(各コースの保障終了日までは自動的に更新します)	なし	あり	あり

※決算後に剩余金が生じた場合、割戻金として還元します。(お支払いを確約するものではありません。)

3 告知事項の重要性について

健康状態についての質問(告知事項)に正しく回答いただかないと、契約を終了(解除)とし、共済金をお支払いできない場合があります。

生協の担当者などに口頭でお話しされても、告知事項に回答したことになりません。告知事項について不明な点は、生協へお問い合わせください。

4 お支払いの対象となる入院、手術、ケガ通院などについて

共済事業規約・細則で定められているものが保障の対象となります。内容によっては保障の対象とならない場合があります。下表は代表的な例です。詳しくは、保障のあらましをご覧ください。

	お支払いの対象となる例	お支払いの対象とならない例
入院	<p>■次の3点を満たす入院</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康保険の適用対象となるもの 2. 病院で「入院」と扱っているもの 3. 共済事業規約・細則に定める「入院」に該当するもの* <p>*医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院に入り、常に医師の管理下において治療に専念する入院。</p> <p>(例)・肺炎での入院・心筋梗塞での入院・切迫早産での入院など</p>	<p>■健康保険の適用とならないもの</p> <p>■病院で「入院」と扱われていないもの</p> <p>■共済事業規約・細則に定める「入院」に該当しないもの</p> <p>(例)・人間ドックでの入院 ・正常分娩での入院 ・美容整形での入院</p> <p>など</p>
手術	<p>■病気やケガの治療を直接の目的として受けた、共済事業規約・細則で支払対象としている手術※お支払いについて制限がある場合があります。</p> <p>(例)・腫瘍を摘出する手術・白内障の手術・虫垂炎の手術など</p>	<p>■病気やケガの治療を直接の目的としない手術</p> <p>(例)・検査・生検目的の手術・美容整形の手術</p> <p>■共済事業規約・細則で支払対象としていない手術</p> <p>(例)・創傷処理・拔歯手術</p> <p>など</p>
ケガ通院	<p>■次の3つの条件をすべて満たしているもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ①急激性(突発的なできごと) ②偶然性(予見されないできごと) ③外因性(原因が被共済者の身体の外部から作用すること) <p>(例)・炊飯器の蒸気でやけど・自転車で転倒し打撲など</p>	<p>■左の3つの条件をどれか1つでも満たさないもの</p> <p>(例)・野球肘・テニス肘・筋肉痛・習慣性脱臼・けんしょう炎・疲労骨折・骨粗鬆症を原因とする骨折・靴擦れ・しもやけ・寝ちがい・熱中症・感染症(とびひ・水ぼうそうなど)・中耳炎・結膜炎・化粧品かぶれ・薬かぶれ・爪周囲炎・陷入爪(まき爪)・虫にさされかきむしるなど</p>

5 「ご確認いただきたいこと」について

共済は大切な契約です。以下の3点をご確認の上、お申し込みください。

1.「重要事項説明書」を読んでいただくこと。

2.共済金をお支払いできない場合があること。

重要事項説明書 II. 特にご注意いただきたいことから【注意喚起情報】をお読みください。

共済金	注意事項
死亡・重度後遺障害・入院・手術・親扶養者死亡	発効日の前日以前に発病していた病気を原因とし、発効日から1年以内の共済事由については、免責とします。
3.既にご加入の共済や保険を解約して、CO・OP学生総合共済に加入する場合	解約される商品とお申し込みされるCO・OP学生総合共済では、保障内容の違いなどで、加入者にとって不利益となる可能性があること。

◆以上、1~5について(申込欄:「契約意向確認」)へご回答ください。